

**令和6年度新潟地方最低賃金審議会
第2回新潟県最低賃金専門部会議事要旨**

開催日時	出席状況
令和6年7月31日 13時30分～16時30分	公益3/3 労働者側3/3 使用者側3/3
<p>主な審議事項</p> <p>1 最低賃金の改正について</p> <p>(1) 使用者側委員からの報告</p> <p>現場からの報告として、以下の説明が使用者側委員からあったもの。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 日本金属ハウスウェア工業組合の最低賃金に関するアンケート結果の説明。・ 新潟県中小企業団体中央会の中小企業団体情報連絡員調査の業界の景気動向（前年同月比）全業種DI値の説明。 <p>(2) 労働者側委員からの報告</p> <p>なし</p> <p>労使報告後、公労・公使別に別室にて二者協議を行い、金額審議を実施した。その後、全体会議再開時の冒頭で、二者協議で労使双方から行われた金額提示とその根拠等について、公益委員として以下のとおり取りまとめた概要を部会長から説明。</p> <p>労側委員より、連合新潟の2024春闘妥結状況（合計の加重平均額「12,037円」から「72円」（$12,037円 \div 168h = 71.6円$）の金額提示。</p> <p>使側委員より、毎月勤労統計調査（新潟版：令和6年5月分）の第25表のパート・所定内給与の対前年同月比2.6%増から、「25円」（$931円 \times 2.6\% = 24.2円$）の金額提示</p> <p>労側委員より、連合新潟の2024春闘妥結状況（100～299人の組合合計の加重平均額「10,535円」から「63円」（$10,535円 \div 168h = 62.7円$）の金額提示。</p> <p>その後も、二者協議の場で労使双方に歩み寄りに向けた議論を促すも、労使双方の主張の隔たりがあり合意に至らなかったことについて、併せて説明あり。</p> <p>併せて、次回第3回専門部会において、労使双方で合意できるよう、公益委員から促した。</p> <p>2 答申の有無</p> <p>無</p> <p>3 今後の見通し</p> <p>次回第3回専門部会を8月2日に開催する旨伝達した。</p> <p>公開状況：傍聴人10名 報道関係者1社2名</p>	